

令和2年8月期 定例教育委員会議・会議録

- ・開催日時 令和2年8月19日(水)
午前10時00分から午前10時45分まで
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 特別会議室
- ・出席者 教育長職務代理者 金 銅 真 代
委 員 多 田 謙 司
委 員 新 熊 和 彦
委 員 奥 野 貞 一
- ・説明者 教育次長 高 井 基 晴
学校教育室長 東 浩 朗
生涯学習室長兼
世界遺産・文化財総合管理室長 上 野 敏 治
学校教育室副理事 渡 辺 正 治
学校教育課長 前 田 幸 章
学校教育課課長補佐 伊 藤 圭
- ・事務局 教育総務課長 小 川 有 紀 子
教育総務課主幹 芝 池 淳 子
- ・議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 議案第18号
令和3年度はびきの埴生学園における募集学年及び募集
人数について
《資料1》
 - 日程第3 報告第11号
新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う臨時休業に
ついて
 - 日程第4 その他
・日程調整など

開会：午前 10 時 00 分

[教育長職務代理者 開会の挨拶]

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長職務代理者において、新熊委員を指名しました。

日程第 2 議案第 18 号

令和 3 年度はびきの埴生学園における募集学年及び募集人数について

《資料 1》

- 学校教育課長補佐より、資料に基づき、令和 3 年度はびきの埴生学園における募集学年及び募集人数について説明があり、承認を求めました。

《学校教育課課長補佐》

小規模特認校制度に係る概要と今後の方針について、資料 1 の 1 点目では、本制度導入の流れを記してあります。現在、市内全域から児童・生徒が就学できるよう「小規模特認校」として条件整備を行うことで、児童・生徒数の増加を図り、学園教育の活性化を図っているところです。

2 点目、3 点目では、これまでの経緯とねらいを記しており、4 点目で、就学指定制度を解説しております。

5 点目の小規模特認校制度についてですが、本制度は、法令に特別な定めがあるわけではありません。法令に基づき、市域に在住している児童・生徒は、必ず就学前に、就学すべき学校を指定されることとなりますが、小規模特認校は、特認の対象となる学校の教育を受けたいと保護者が申し出た場合、本来の指定校を特認校に変更できるという条項を、「就学指定校変更基準」に入れることで運用しています。

資料後半にも掲載しておりますが、市のホームページにも提示している「就学指定校変更基準」の中でご覧になっていただけますように、学校教育法施行令等の運用・解釈によって、市教育委員会の判断で行っている制度であります。

7 点目、検討事項のページをご覧ください。

平成 31 年度は小規模特認校制度の実施初年度であったため対象学年を第 1 学年から第 9 学年までのすべての学年としていましたが、2 年目である令和 2

年度は市内小・中学校の入学年度にあわせた設定として、第1学年及び第7学年を対象学年として定めております。

今年度は、新1年が10名、新7年が4名の指定校変更の申請がありました。学園としては、特認校制度の導入によって、在籍生徒がやや増加し、指定校変更によって転学してきた児童・生徒も、落ち着いて学習に取り組み、仲間づくりの点でも大きな問題はないという認識があります。

来年度入学の新1年生の予測数は、学齢簿上48名で、過去10年の入学率と小規模特認校実施後の実績を考慮するとおそらく50名ほどかと考えます。

新7年生については、現6年生の51名に対し、私立中学校の進学希望者と他校からの小規模特認校による転入希望者を考慮すれば、ほぼ変動はないものと考えております。

以上の点をふまえて、来年度のはびきの埴生学園の特認校制度の運用において、①募集学年については、「第1学年及び第7学年で実施」とし、②募集人数については、「若干名」としてよろしいでしょうか。

《各委員意見・質問なし》

【採決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第3 報告第11号

新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う臨時休業について

- 学校教育室長より、新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う臨時休業について説明と報告がありました。

《学校教育室長》

令和2年8月17日（月）、河原城中学校に在籍する生徒について、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されました。

そのため、当該校を8月18日（火）から8月20日（木）まで臨時休業とし、今後、保健所による疫学調査（濃厚接触者を特定するための調査）への協力や、通常の消毒作業に加えて、再度施設の消毒を徹底して実施するとともに、他の生徒や職員の健康観察を実施します。

なお、当該校における濃厚接触者については、PCR検査の実施を予定しています。

《奥野委員》

兄弟関係はありますか。

《学校教育室長》

校区内小中学校において、在学中の児童・生徒の兄弟関係はありません。ただし、校区内小学校の保護者あてへは、現状についてお手紙を配布しております。

日程第4 その他

- (1) 学校教育室長より、大阪府立高等学校の令和2年度一般入学者選抜において、市内中学校の生徒12人の調査書（内申書）の各教科の評定（点数）を誤って記載し、府立高等学校10校に提出していたことについて説明及び報告がありました。
- (2) 世界遺産・文化財総合管理室長より、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力を味わう市民講座」の開催についてお知らせがありました。
- (3) 学校教育室副理事より、GIGAスクール構想の実現に向けた市内小中学校における校内通信ネットワーク及び1人1台パソコン端末の整備の進捗状況について報告がありました。
- (4) 事務局より、令和2年7月20日付け及び27日付け人事異動について報告がありました。
- (5) 事務局より、今後の日程について連絡がありました。

教育長職務代理者より次回の9月定例教育委員会議を、9月17日（木）に予定することを通知しました。

[教育長職務代理者 閉会の挨拶]

閉会：午前10時45分